

## 会員各位

学会賞の募集をしております。

以下の規程を御確認頂き、応募書類を日本移植学会事務局宛ご送付ください。

### 日本移植学会賞規定

(総則)

1. 日本移植学会賞の授賞については、この規定の定めるところによる。

(対象)

2. 本賞は、本会会員で移植の分野で独創的かつ優れた業績をあげた者に授与する。年次総会の前年1月から12月発行の日本移植学会雑誌『移植』および移植に関する学術論文の中から選定される。受賞者の対象年齢は応募年の4月末日に40歳以下とする。対象は移植学会会員として年会費を過去3年間完納している者に限る。

(賞)

3. 本賞の授賞件数は、毎年3件以内とする。授賞者には、賞状、賞牌および賞金10万円を贈呈する。

(候補者の推薦及び選考)

4. 本賞の候補者は、正会員の推薦または自薦とし、本会指定の推薦書に所定事項を記入し、以下の書類と共に毎年6月末日までに、学会事務局に提出する。選考委員会は候補者の中から授賞者を選考する。

応募書類：1) 推薦書または自薦書 2) 論文 3) 申請書 4) 業績(過去5年間) 5) 略歴  
\*申請書には応募論文の独創性、方法論の勝れている点、有用性について簡潔に述べてください。

5. 選考委員長は、学術・教育委員長とし、選考委員は学術・教育委員とする。

(授賞者の決定)

6. 授賞者の最終決定は理事会の議決を経て行うものとする。

(授賞者の表彰)

7. 授賞者の表彰は、毎年通常総会で行い、原則として総会にて受賞記念講演を行うものとする。

(規定の変更または廃止)

8. 本規定の変更又は廃止は理事会の議決を要するものとする。

この規定は、平成12年度の理事会の承認を得て施行する。

この規定は、平成16年度の理事会の承認を経て変更する。

この規定は、平成22年度5月理事会の承認を経て変更する。